

令和2年5月18日

領事メール

【件名】オマーンにおける新型コロナウイルスの状況・対策（第41号）

【ポイント】

○オマーン政府の新型コロナウイルス対策高等委員会は、ラマダン明けを控えて、イード（ラマダン明け祝祭日）に際する集団行動の禁止、オマーン王立警察によるパトロール強化、予防措置を伴う商業・産業活動の新規再開、及び公共の場等でのマスク着用の義務化を決定しました。

【本文】

在留邦人、たびレジ登録のみなさまへ

1 5月18日、オマーン政府の新型コロナウイルス対策高等委員会は、ラマダン明けを控えて、議長の内務大臣の主宰で会合し、（1）イードに際する集団行動の禁止、（2）オマーン王立警察（ROP）によるパトロール強化、（3）予防措置を伴う商業・産業活動の新規再開、（4）公共の場等でのマスク着用の義務化、を決定しました。上記（3）については、別途、所管官庁より具体的な発表があると思われます。14日の定例記者会見で保健大臣が可能性を示唆した外出禁止令の発動は、見送られました。

2 5月6日～18日のオマーン保健省による発表を取りまとめると、5日に168件、6日に55件、7日に154件、8日に112件、9日に175件、10日に174件、11日に148件、12日に298件、13日に322件、14日に284件、15日404件（過去最多）、16日に157件、17日に193件を含め、同日までに当国で登録された感染症例の総計は5379件です（そのうち、死亡25件、治癒1496件）。このように、新規感染者数はマスカット県を中心に引き続き増加しています。

3 ご自身の健康とオマーン国内での感染拡大防止のため、不要不急な外出は避けて、外出時にはマスクをお忘れなく、十分な感染予防に引き続き努めてください。

（新型コロナウイルスの感染・疑いがある場合は、必ず当館まで御一報ください。）

（問い合わせ先）

在オマーン日本国大使館

－住所：Villa No.760, Way No. 3011, Jamiat Al-Duwal Al-Arabiya Street, Shati Al-Qurum

－電話：（+968）24601028

－FAX：（+968）24698720

－ホームページ：https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>